

広報



たかのす

■編集と発行 廣島町役場総務課広報係

□(2)-1111

■発行日 毎月1日・15日

■印刷所 梶秋北新聞社

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課広報係へご連絡ください。

No. 274・48・11・1



芸文協で花しょうぶ園を造成

廣島町芸術文化協会（佐藤勇会長）では、創立5周年記念事業として中央公園児童遊園地わきに「花しょうぶ」1,500株を植え、町に贈りました。

花しょうぶは、初夏に咲く色彩豊かな花ですが、春の後に続く花しょうぶの名所として、公園を訪れる人たちの目を楽しませてくれることでしょう。

（写真は、花しょうぶを植栽する芸文協の人たち）

昭和48年11月1日

一日婦人課長さん



婦人の方に、町政への関心と理解を深めていただくため、十月十五日に「一日婦人課長」を行ないました。

初めての企画でもあるため、婦人の方に关心の深い福祉課長、保健衛生課長、社会教育課長に就任していただきました。当日は、午前八時三十分に出川町長から一日課長の辞令がわりにリボンをもらい、それぞれ午後五時十五分まで勤務につきました。

中島道枝さん

脇神字脇神囲の内五七

一日を福祉課に勤
とられるのではないだろうか

機施設や書類を
みせていただきまし
と感じます。
また、老人ヘルパーの方も

おひさましたが、年一回でも上り下りで、直接に接する深い問題なので、「老人だより」を作成

内容は△生活状況を書いても事な仕事をテキパキ

「どうな事をしたい
どんな事を考へてあるか
△

多く、住民の底辺の
が楽しい老後を過ごせ

に密接であり、社会の歴史のなかで「この時代の人」に何を望むか、また伝え

知りせておきたいこと
があり、平和がある。このような事がらを書

その真剣なまなざし
社の指標ともなり、生社

ではないかと思います。

れましたが、このよ 玄関に立ったとき胸う

だければ、きめ細
した。働く若い主婦や

あたたかさを感じ 始め会には 前から山田



當の保育園を望んでいたのが、
去年から実施され、中央、東、
西、竜森と四ヵ所にも出来た。

13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日	
労働金庫について地 尻	県町村会農林商工委 員会=秋田市	県町村会教育厚生委 員会=秋田市	第九回町民駅伝大会	鷹巣阿仁広城市町村 組合議会臨時会=上小阿仁村	秋田さきがけ政経懇 話会=秋田市	町長と語る会=深閑 部落	全県高校駅伝開会式 町民つりデー開会式	寺田服装学院卒業生 との懇談(名士訪問)	町内六農協組合長と 協議会	畜産危機突破大会=秋 田県農業会館	網走教育局生涯教育 観察・懇談	町議会本会議	町長 日誌
労働金庫について地 尻	町長と語る会=高野 教育会館	東北・北海道地区緑 化推進大会=秋田県	県町村会農林商工委 員会=秋田市	県町村会教育厚生委 員会=秋田市	県町村会農林商工委 員会=秋田市	県町村会教育厚生委 員会=秋田市	県町村会農林商工委 員会=秋田市	県町村会教育厚生委 員会=秋田市	県町村会農林商工委 員会=秋田市	県町村会教育厚生委 員会=秋田市	県町村会教育厚生委 員会=秋田市	10月1日～10月15日	
労働金庫について地 尻	町長と語る会=高野 教育会館	東北・北海道地区緑 化推進大会=秋田県	県町村会農林商工委 員会=秋田市	県町村会教育厚生委 員会=秋田市	県町村会農林商工委 員会=秋田市	県町村会教育厚生委 員会=秋田市	県町村会農林商工委 員会=秋田市	県町村会教育厚生委 員会=秋田市	県町村会農林商工委 員会=秋田市	県町村会教育厚生委 員会=秋田市	網走教育局生涯教育 観察・懇談	町議会本会議	

午前八時三十分登
場。不安な気持ちで、
応接室に入り、町長
さんより委嘱のリボ
ンをつけていただき、

お話を承る。

九時、保健衛生課に入る。

高橋課長「キオツケ」と規定

ある朝のあいさつに、いささ

か緊張せられました。係長

を紹介、係長は職員全員を紹

介する。何んとなく課長の椅

子を汚すよう申し訳ない氣

持ちで課長の座につく。早速

衛生係長より、屎尿浄化槽講

習会開催の文書に目を通し事

決裁の印を押す。次に夫の子

防接種、簡易水道、家畜調査

のため出張命令に押印。次に

保健係長より国保の事情をく

わしく聞く。健康企画月報、

特別会計月報など、書類のき

らんときれいに整理されてい

るのに感心しました。次に保

育活動計画、一ヶ月計画、

訪問日誌など出張命令に押印、

窓口国保転出の件もきかされ

た。次に夫の子

がありませんでした。

課長さんははじめ、職

員の方々よくがんばっ

ているのに感心いたしました。

午後施設を視察。葬祭場、焼

却場、と畜場、また公害問題、

鶴ふん処理場などみました。

稲わらを焼かない運動

③住宅地のゴミ退治。

ねずみ・ゴキブリ一斉

駆除。家畜等の消毒。

家庭で焼くことのでき

ないゴミは、収集日に

出すようにとのこと。

ゴミ問題についてはま

だたくさんのお話をしま

りました。お茶を何

回か入れ替えてくれた

ようでしたか、飲む暇

がありませんでした。

今日はいろいろよい勉強に

なりました。きびしい中にも

わかりやすくアドバイスして

くださいった課長さんのお陰で、

一日課長の大任を果たせたこ

と心から感謝申しあげます。

▲ごみ焼却場を視察の佐藤さ

佐藤トシさん

坊沢字屋敷四五

情をきき、決裁の印を押す。

次に結核予防、火葬場の負担

金、消耗品、胃ガソ検診料補助、伝染病患者委託料、生ワクチン薬代など数多い書類に

お話を承る。

九時、保健衛生課に入る。

高橋課長「キオツケ」と規定

ある朝のあいさつに、いささ

か緊張せられました。係長

を紹介、係長は職員全員を紹

介する。何んとなく課長の椅

子を汚すよう申し訳ない氣

持ちで課長の座につく。早速

衛生係長より、屎尿浄化槽講

習会開催の文書に目を通し事

決裁の印を押す。次に夫の子

防接種、簡易水道、家畜調査

のため出張命令に押印。次に

保健係長より国保の事情をく

わしく聞く。健康企画月報、

特別会計月報など、書類のき

らんときれいに整理されてい

るのに感心しました。次に保

育活動計画、一ヶ月計画、

訪問日誌など出張命令に押印、

窓口国保転出の件もきかされ

た。次に夫の子

がありませんでした。

課長さんははじめ、職

員の方々よくがんばっ

ているのに感心いたしました。

一日を事務をとる栗生沢さん

あげているおかげと思います。

私が穀子公民館、西小学校、

胡桃館収蔵庫、武道館、体

館等見学させていただきまし

たが、そのすばらしさに何か

多いということです。つい

したが、社会教育課

長の椅子にすわらせ

ていただきました。一日を事

務をとる栗生沢さん

かのかたの報広

栗生沢雅子さん

鷹巣字北鷹巣四〇五ノ一

一日婦人課長をと

の依頼を受け、私の

ような者がと思いま

したが、社会教育課

の処理、外部からお出での方

の応待等、課長をはじめ職

員の皆さんのがテキハキとさば

くお役目を果たさねばと思

い、高橋社教課長の説明とお

教えを得て少しでも行政の実

態と役場のお仕事ぶりを知る

ことができ、感謝いたしております。日頃から社教のお仕

事は範囲が広く、日曜とか夜

間の会合が多いので御苦労な

ことと思つております。例えは、若

く大きくて、着々その成果を

いふと思います。例えば、若

く大きくて、着々その成果を

町長面会日

十一月の町長面会日は、六日と二十日です。

午前九時から十二時まで役場二階応接室で行ないますので、お気軽にいでください。

11月1日～10月15日
1日 産業経済常任委員会
2日 町議会定例会
（最終日）決算特別委員会

9日 鷹巣阿仁広域市町村組合議会（上小阿仁村）
12日 産業経済常任委員会
15日 郡議長会臨時総会

議会日誌

15日 一日婦人会長

区労と協議会
園民体育館進捗状況
調査視察

毎月曜日午前十時から午後三時まで、役場一階相談室で「心配ごと相談所」を開いています。

相談の秘密はかたく守られますが、お気軽にいでください。

税務課だより

固定資産税の計算方法が変わりました

4月26日交付の税法改正により、固定資産税の計算方法が変わりましたので、そのあらましについてお知らせいたします。

48年度は、下記により課税標準額を算定します。

課税標準額の算出方法

住宅用地 (法人・個人)		47年度課税標準額に負担調整率を乗じたもの。ただしこの額が評価額の $\frac{1}{2}$ を越える時は $\frac{1}{2}$ にとどめる。この額が評価額の15%に満たない時は15%の額とする。
非 住 宅 用 地	個人 所 有	47年度課税標準額に負担調整率を乗じたもの。ただしこの額が評価額の15%に満たない時は15%の額とする。
	法人 所 有	47年度課税標準額に負担調整率を乗じたものと、評価額との差額の $\frac{1}{2}$ の額を評価額より控除した額。

△評価額…自治省が示す評価基準にもとづき、売買実例価額土地の状況等により決定したもの。(3年に1回評価替えをする。)

△課税標準額…固定資産税算出の基礎となる額。

△負担調整率…評価額と課税標準額との間にはかなりの差があり、直ちに評価額で課税することになれば、税負担が一挙に重くなります。これをさけるために、毎年一定の率(1.1~1.4倍)により税負担を段階的に上げていくしくみです。

△住宅用地…専用住宅、併用住宅が建っている敷地です。併用住宅の場合は、建物の面積の内住宅部分のしめる割合により、その敷地が全部住宅用地になるか、一部住宅用地になるかが決められます。

宅地基準地の評価額・課税標準額の推移

[参考]

廉巣字北廉巣394(米代町)3.3m²当

年 度 区 分	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
評価額	2,700	27,000	"	"	"	"	"	55,000	"	"	110,000
課税標準額	2,700	3,240	3,240	4,211	5,474	7,116	9,250	12,025	15,632	20,321	28,449
負担調整率	0	1.2倍	0	1.3倍	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.4

●注 48年度課税標準額……法人所有の非住宅地の場合は55,633になります。

なお、この例は宅地の最高価額です。

不明の点がありましたら、税務課資産税係へ問合せて下さい。

▽非住宅用地…住宅用地以外の宅地と山林、原野、雑種地等です。

固定資産税額が変更になります

以上のように法が改正されたことにより、土地のうち宅地、山林、原野、雑種地等の課税標準額の計算方法が変わり、しかもこの改正法が今年の4月26日に交付されたため、納期等の関連から改正法による計算ができませんでした。

そこで今回から改正法にもとづいて、①、②、③の事項により再計算することになりました。

①課税標準額の再計算が行なわれるものは、先に申告していただいた宅地使用状況申告書により、住宅用地と判定された以外の土地(非住宅用地)が対象となります。

なお、上記申告書を提出していない方は、無申告として処理しております。

②今回の再計算は、個人所有の土地についてのみ行ないます。法人(会社、組合等)所有の土地についてはすでに改正法により計算されております。

③農地(田、畑)、家屋、償却資産については変更なりません。

改正法による税額の訂正

前記されたとおり、課税標準額が変わることにより今年度の税額が訂正されることになります。

当初においては、住宅用地、非住宅用地を区分することができなかったことにより、すべての土地(農地以外を住宅用地とみなして計算しております)。

住宅用地以外の土地は、課税標準額が増額になりますので、税額においても訂正されることになります。

この増額分については、今年度3期(12月納期)、4期(49年2月納期)において追加しますので、11月中に各納税者に通知いたします。

また、その土地によっては、訂正にならない所もあります。

廉巣町役場税務課資産税係

集落再編成条例適用

門ヶ沢・部落ぐるみ移転

新天地は旧葛黒小学校跡地

町では、過疎化の激しいへき地部落を移転し、均衡ある福祉の向上を計るために、四十年代に計画され、五十年代に実現する予定です。

五年十一月に「集落再編成促進条例」を四十九年三月いつばいの時限条例で制定。

該当部落の集落移転をすすめておりましたが、これまで緑子地区の一通二戸、東又七戸、西又三戸が四十六年に糠沢地内に、柴地区の上大沢八戸が下大沢、岩坂地内に、小學十

門ヶ沢部落は、葛黒から東に四、五、奥地に入った山間部落。今では各家庭で自家用車をもち、交通の不便もあまり感じられないものの、過疎化する部落の将来を考え、移転にふみきつたものです。

新天地の旧葛黒小学校跡地には、一世帯当たり二百から一千平方㍍の敷地を確保、中央には六米の道路を設け、整然とした団地になつておられます。

また、团地内には旧葛黒小学校校舎を利用して東京スタークス工場が六月から操業を開始、現在竜森地区の方六十三名が働いており、移転し

た門ヶ沢の人たちは、新しい生活設計に胸くらませながら、農作業に移転にと、大忙しがんばっています。

門ヶ沢部落十世帯四十五人が、新天地の旧葛黒小学校跡地に最終年度の今年は、七日市

篠代多吉郎、篠代安夫、篠代篠、藤原終藏、藤原吉次郎郎、藤原仁三郎以上田葛黒小学校跡地に

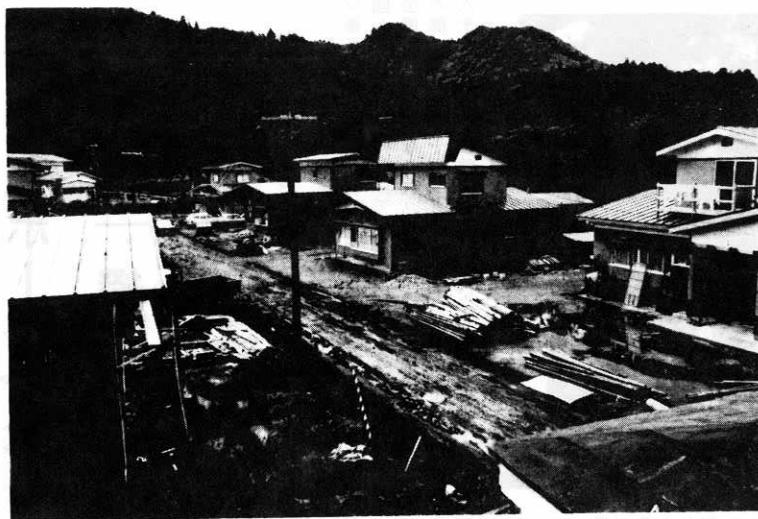
新天地の二高さ三㍍をこえるのがけ（地表面が水平面に対し三十度をこえる角度をなす傾斜地をいう）の上までは下に、建築物を建築する場合であつて、当該建築物の位置が、のがけの上にあつてはのがけの上端からの水平距離がのがけの高さの二倍以内にあるときは、建築物の安全を確保するために必要な擁壁を設けなければならぬ。ただし、次の各号の一に該当する場合は、この限りでない。

①のがけの土質または形状により建築物の安全上支障がないと認められるとき。

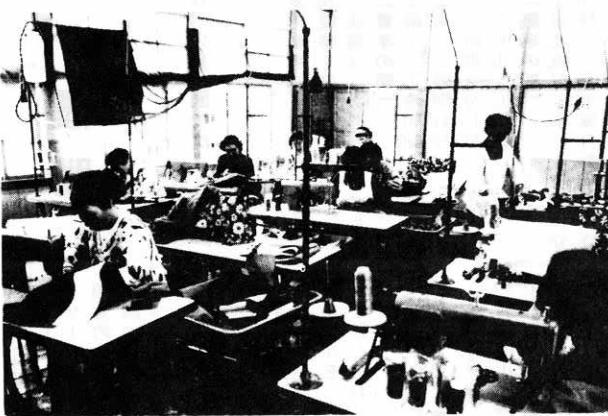
②のがけの上に建築物を建築する場合であつて、建築物の基礎がのがけに影響を及ぼさないと認められるとき。

③のがけの下に建築物を建築する場合であつて、建築物の主要構造部（がけくずれによる被害を受けたおそれのない部分を除く）を鉄筋コンクリート造その他これと同等の耐力を有する構造とすることになり、またはのがけと建築物との間に流土止を設けること等により建築物の安全上支障がないと認められるとき。

なお、のがけ附近で新築、増改築が不適と認められた場合あります。該当なさる方は役場町民課交通消防係に問合せください。



▲門ヶ沢部落の新天地（旧葛黒小学校跡地）



▶新天地には縫製工場も出来ました

がけ附近の建築を規制

秋田県建築基準条例

基準条例

がけ附近に建築物を新築、改築、増改築または大規模の模様替、修繕をしようとするときは秋田県建築基準条例により規制を受けることになります。がけ附近に建築物を新築、改築、増改築または大規模の模様替、修繕をしようとするときは秋田県建築基準条例により規制を受けることになります。

がけ附近に建築物を新築、改築、増改築または大規模の模様替、修繕をしようとするときは秋田県建築基準条例により規制を受けることになります。がけ附近に建築物を新築、改築、増改築または大規模の模様替、修繕をしようとするときは秋田県建築基準条例により規制を受けることになります。

ゲートボールで体力づくり

—駅町民— 綴子と東電が優勝

さわやかな秋晴れとなつた十月十日の「体育の日」。恒例の町民駅伝大会が中央公園で、また老人クラブ員は、児童公園でゲートボールを楽しみました。

▽第九回町民駅伝大会は、今回から交通事情の関係で中央公園コースで行なわれ、青年の部は十区間三十四、五。に六チームが参加し健脚を競い

ましたが、綴子チームが昨年

連続優勝の県職チームを破り初優勝を飾りました。

成績は、次のとおりでした。

(青年の部)

①綴子(1時間58分57秒)
②栄(2時間41秒)
(2時間2分15秒)
③坊沢
④七座
⑤七日市
⑥沢口

(職場の部)

①東北電気工業(1時間15分25秒)
②平塚自動車(1時間16分38秒)
③県職員(1時間17分35秒)
④鷹巣消防
⑤経済連
⑥役場A
⑦

▲ゲートボールで体力づくりをする老人クラブ員



▲青年の部優勝綴子チーム



▲職場の部優勝東北電工チーム

消費者団体から問題が投げ

台所洗剤の使用は慎重に

編以内応募となつています。締め切りは、いずれも十一月三十日までで、入選発表は来年一月下旬です。作品に学校名、学年、氏名を記入の上、秋田市中通四丁目三一二三秋田県消防協会防火ボスター、標語懸賞募集係あて提出してください。

入選者には、学校を通じて賞状と賞品が贈呈されます。
▼水に対する使用濃度が〇・%（水一リットルに1cc）脂肪酸系洗剤（洗剤に記入）は〇・1%以下にすること。
野菜、果物を洗う時は、液につけるのに五分以内。
は野菜、果物は三十秒以上水流で、食器五秒以上。
ため水の場合は二回以上す

かけられていた台所洗剤の基準がきまり、十一月から施行されることになりました。一般のご家庭でもつぎの使用基準にしたがって使用してください。

▼水に対する使用濃度が〇・%（水一リットルに1cc）脂肪酸系洗剤（洗剤に記入）は〇・1%以下にすること。
野菜、果物を洗う時は、液につけるのに五分以内。
は野菜、果物は三十秒以上水流で、食器五秒以上。
ため水の場合は二回以上す

役場B (8)役場C

▽児童公園では、老人クラブ員がゲートボールで体力づくりをしました。

ゲートボールは、「二十五」四方のコート内にセッティングされ打った球をくぐらせ、コート内の中心にある決勝点へのゴルフともいわれております。

教育委員会では、楽しみながら体力づくりができるゲートボールを、普及させていくことにしております。

県消防協会では、防火思想の普及向上をはかるため、小学生と高校生を対象に防火ポスターと標語を募集しています。

ポスターは、色は三色以内で、大きさは縦五十五、横三十七以内、標語は一人二

小企業経営改善資金

融資についてお知らせ

- ▷融資対象 商業、サービス業では従業員2人以下、製造業その他では5人以下
- ▷融資限度額 設備資金1百万円以内、運転資金50万円以内
- ▷融資期間 2カ年以内
- ▷利 率 年1%
- ▷条 件 無担保、無保証
- ▷貸出し及び償還 ①貸出し及び償還は国民金融公庫
②貸金の貸出しあは5万円単位で倍数金額とする
- ▷要 件 従来から商工会の経営指導、記帳指導を受けている者で商工会の推せんによるもの。

*詳細については商工会にお尋ね下さい



素晴らしい造形教育

第19回「秋田県造形教育研究大会」が、10月12日町内の鷹巣、東、中央の各小学校と鷹巣中学校を会場に開かれました。

研究会には、全県から造形教育担当の先生およそ400人が出席、「ゆたかな感動とたしかな形象をめざす授業や求めて」の中心テーマで、公開授業や分科会などを行ないましたが、参加者からは、公開校の造形教育のすばらしさが高く評価されておりました。(写真は、公開授業で「赤い実を食べた白い鳥」を描く東保育園の園児)

十一月三日は文化の日、こども、この日を中心恒例の教育文化祭を次のとおり開催します。

- ▼ 駅前町民のみなさんの多数のご来場をお待ちしています。
- ▽ 十一月二・三日 学校教育祭(管内小中学校学芸発表、理科発表、展示発表) = 鷹巣小学校
- ▽ 四日 邦雅祭(謡曲研修会、詩吟同好会、茶道石州流、琴いかり谷社中) = 鷹巣神社
- ▽ 五日 美術展(写真展示、アルバム展、一般絵画) = 秋田銀行鷹巣支店
- ▽ 六日 書道展(北秋信用組合生花、銘石展) = 役場三階大會議室
- ▽ 七日 生活芸術祭(羽後銀行鷹巣支店)
- ▽ 八日 お茶席(裏千家) = 役場議員控室
- ▽ 九日 文学祭(俳句会、

芸術の秋 教育文化祭

「家庭の日」 実践記録募集

短歌会、読書会) = 役場

書を身につけましょう...と
いうぐあいに)

▽ 応募方法

一人一点、四百字詰原稿用紙で小・中学生は三枚以内、一般は五枚以内です。

① 実践活動の記録

一人何点でもよく、官製はがきに一月から十二月まで各月を区分して、主題を書いてください。

② 家庭の日の実践テーマ

一人何点でもよく、官製はがきに一月から十二月まで各月を区分して、主題を書いてください。

③ 家庭の実践テーマ

一人何点でもよく、官製はがきに一月から十二月まで各月を区分して、主題を書いてください。

④ 家庭の日の実践テーマ

一人何点でもよく、官製はがきに一月から十二月まで各月を区分して、主題を書いてください。

⑤ 家庭の日の実践テーマ

一人何点でもよく、官製はがきに一月から十二月まで各月を区分して、主題を書いてください。

⑥ 家庭の日の実践テーマ

一人何点でもよく、官製はがきに一月から十二月まで各月を区分して、主題を書いてください。

⑦ 家庭の日の実践テーマ

一人何点でもよく、官製はがきに一月から十二月まで各月を区分して、主題を書いてください。

⑧ 家庭の日の実践テーマ

一人何点でもよく、官製はがきに一月から十二月まで各月を区分して、主題を書いてください。

⑨ 家庭の日の実践テーマ

一人何点でもよく、官製はがきに一月から十二月まで各月を区分して、主題を書いてください。

⑩ 家庭の日の実践テーマ

一人何点でもよく、官製はがきに一月から十二月まで各月を区分して、主題を書いてください。

⑪ 家庭の日の実践テーマ

一人何点でもよく、官製はがきに一月から十二月まで各月を区分して、主題を書いてください。

診断券とも、役場商工観光課で取り扱っております。

公営住宅の入居者を募集

昭和四十八年度建設の公営住宅を希望される方は次のとおり申込みください。

① 住宅の所在地

鷹巣町鷹巣字平崎上岱十三番地の二の内

② 第二種簡易耐火構造二階建・六戸建四棟

二DK(床面積四十三・八八平方メートル)

③ 公募戸数

二十四戸のうち十八戸

④ 家賃

月額六、五〇〇円(見込)

⑤ 申し込み資格

1. 鷹巣町に居住もしくは勤務先を有し、住宅の困難者であること。

2. 現に同居し、または同居しようとする親族のある方(婚約者を含む)

⑥ 申し込み受け付け期間

昭和四八年十一月一日～十一月二十日

⑦ 申し込み場所

鷹巣町役場総務課管財係

(申し込み用紙も管財係で交付しております)

⑧ 抽選の日時および場所

昭和四八年十一月三十日午前十時

⑨ その他の

以前に町営住宅入居申し込み書を提出し、まだ入居許可にならないで、今回の住宅に入居を希望する方も改めて申請書を提出してください。

昭和四八年十一月一日

